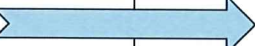
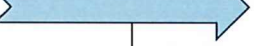


ガラスびん業界における 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

日本ガラスびん協会（物流委員会）

- ・・・「実施が必要な事項」
- ・・・「実施されることが望ましい事項」

発荷主	着荷主	物流事業者	大項目	項目	概要	日本ガラスびん協会 物流委員会 取組事項	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
●	●		物流業務の効率化・合理化	荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	荷主事業者は、発荷主事業者として出荷、着荷主事業者としての入荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷降ろし・付帯業務）にかかる時間を把握する	待機時間が発生していない一部の会員会社を除き、時間の把握は概ね実施済。（待機時間が発生していない会社についても状況の変化に合わせて対応を検討する						
●	●			荷待ち・荷役作業等時間 2 時間以内ルール	荷主事業者は物流事業者に対し 長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の荷役作業をさせてはならない。荷主事業者は荷待ち・荷役作業にかかる時間を計2時間以内とする	業界としても 目標値を「2時間以内」を指標として取組む						
●	●			物流管理統括者の選定	荷主事業者は物流適正化・生産性向上に向けた取り組みを事業者内において総合的に実施するため、物流業務の実施を統括する者(役員等)を選任する。物流管理統括者は物流適正化・生産性向上に向けた取り組みの責任者として、販売部門、調達部門等の他部署との交渉・調整を行う	役員の選定でなくとも「統括者」の選定を検討 ※各社の事情に一任する	※各社で対応					
●	●			物流の改善提案と協力	発荷主事業者・着荷主事業の商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善する。また、取引先や物流事業者から荷待ち時間や運賃主塔の手作業での荷積み・荷降ろしの削減、付帯業務の合理化等について要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自ら積極的に提案する	現状では各社実施。更に要望あれば取引先や物流事業者と協力して改善を進める。また、業界としては物流事業者からの改善提案の情報共有を図る						※以降も継続
●	●		運送契約の適正化	運送契約の書面化	運送契約は書面又はメール等の電磁的方法を原則とする	「運送契約」については、会員各社は既に書面化されている。付帯業務の追記事項が発生した場合は必要に応じてこれを更新する						
●	●			運送契約にない付帯作業の防止 → 荷役作業に係る対価	運転手が行う荷役作業等の料金を支払う者を明確化し、物流事業者に対して当該荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払います。また、自ら運送契約を行わない荷主事業者においても、取引先から運送契約において定められた荷役作業等を確認し、当該荷役作業運送契約にないものであった場合も、発・着荷主事業者間で料金を支払う者を明確化し、当該者から取引先又は物流事業者に対して別途対価を支払います	■付帯業務については 実態把握を行った上で価格の設定、価格転嫁の交渉が必要。 <u>原則としては、「料金化」を検討する。</u>						
●	●			運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで契約する事を原則とします	■ガイドラインの「原則」の則り、「運賃」と「料金」別建ての導入に向けて検討を行う。						
●	●			燃料サーチャージの導入・燃料費の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合及び燃料費等の上昇分や高速道路料金等の実費を運賃・料金に反映する事を求められた場合には協議に応じコスト上昇分を運賃・料金に適切に転換します	■燃料サーチャージや高速道路料金については、運送会社からの要求があれば価格転嫁のしくみやルール設定を請じ、運送会社と協議の上で導入に向けて協議を行う						
●	●			下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者（元請事業者）に対し、下請けに出す場合、上記について対応する事を求めるとともに、多重請負構造が適正な運賃料金の收受を妨げる一因となることから 特段の事情なく多重下請けによる運送が発生しない様に留意します	下請け取引の適正化については、実情や事情を踏まえ適正化が図られているか留意していく						
●	●		輸送・荷役作業等の安全確保	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行わない。また、運転手の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重する	運行不能な状態や物流事業者からの要請があった場合は要請や状況に応じて 対応を判断する				※以降も継続		
○	○			予約受付システムの導入	トラック予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮する	■予約システムの導入については、会員各社の必要性の事情も異なる為各社判断とし、今後、待機時間の改善が見られない場合は 導入の必要性から検討する	※ 各社で判断 待機時間の改善が無ければ対応検討					
○	○			フォークリフト・フォークリフト作業員等の配置 → 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	指定時間に着車したトラックにおいてフォークリフト作業員待ち等の荷待ち時間が発生しないよう、適正な数のフォークリフトやフォークリフトの作業員等、荷役に必要な機材、人員を配置する。また、入出庫業務の効率化を進める為のデジタル化・自動化・機械化に取り組む	■概ね積込に必要な機材と人員の配置を行っている。待機時間の実態を加味して必要に応じて自動化、デジタル化のサポートの導入を検討する						
○	○			検品の効率化・検品水準の適正化	検品方法(納品伝票の電子化、検品レス化、サンプル検品化、事後検品化等) や返品条件(輸送用の外装ダメージの汚れ、擦り傷があっても販売する商品に影響がなければ返品しない)等の検品の効率化・検品の適正化を推進し、返品に伴う輸送や検品に伴う拘束時間を削減する	中身の商品に影響しない外装ダメージ等の汚れ、変形についてこれから顧客に理解を求める						
○	○			輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮	トラック輸送の輸送距離を短縮し、トラック運転者の拘束時間を削減するため、長距離輸送におけるモーダルシフト、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離、集荷先、配送先の集約等を実施する	長距離輸送の一部については、鉄道・船舶によるモーダルシフトを実施。また遠隔地は中継輸送等を必要に応じて検討する						

発荷主	着荷主	物流事業者	大項目	項目	概要	日本ガラスびん協会 物流委員会 取組事項	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
○	○			共同輸配送の推進等による積載率の向上	貨物の輸送単位が小さい場合には他の荷主事業者との連携や物流事業者への積合せ輸送の実施により積載率を向上する	■業界内ではパレットの回収に関して既に「共同回収」の取組を実施。更に拡大取り組みが必要な状況となった場合は必要性に応じて協議を行う						
○	○		運送契約の適正化	【追加】 物流事業者との協議	運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、物流事業者に対して積極的に協議の場を設ける	定期的な協議の場を含め、必要の都度協議の場を設ける	※必要に応じて協議を実施					
○	○		輸送・荷役作業等の安全確保	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には労働災害の発生を防位するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任を明確化します	■発荷主側としては規格や各社の安全活動の取組を実施。着荷主側での作業については賠償責任の所在の明確化を含め作業環境改善を要請していく						
●			物流業務の効率化・合理化	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い荷役時間を短縮します	基本的には生産計画立案時にはリードタイムを考慮した生産計画を策定している	※継続してリードタイムに配慮					
●				運送を考慮した出荷予定時刻の設定	トラックの運転者が輸配送先まで適切に休憩を取りつつ運行する事が可能なスケジュールが組めるように出荷予定じこくを設定します	■基本的には運送を考慮した時刻で車輛の入場を実施。会員会社毎に出荷量や運用が異なることから対応は各社で実施。	※各社で対応実施					
○			物流業務の効率化・合理化	出荷情報等の事前提供	貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主事業者の準備時間を確保するために出荷情報を早期に提供いたします。例えば、出荷オーダー確定が当日になった場合、輸送手段を見込みで確保する必要が生じ、急な輸配送依頼や荷待ち時間の発生につながるため、可能な限り出荷の前日以前に出荷オーダーを行います	■出荷確定のタイミングは各社違いはあるが、出荷情報の提供は実施出来ている。今後、更に改善が必要となった場合はお客様に理解を求めていく						
○				物流コストの可視化（店着価格制の見直し）	着荷主事業者と商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、物流サービスの高低に応じて物流コスト分を上下させるメニュープライシング等の取組を実施し、物流効率に配慮した着荷主事業者の発注を促します	■自主荷役や軽荷オーダーといった物流サービスの高低に応じたメニュープライシングの検討を行う						
○				発荷主事業者側の施設の改善	荷待ち・荷役作業等の時間削減に資するよう、倉庫等の物流施設の集約、新設・増設・レイアウトの変更等、必要な改善を実施します	■荷待ち・荷役作業の時間削減につながる改善は随時 会員各社で実施する	※各社で対応実施					
○				混雑時を避けた出荷	道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、出荷時間を分散させます	■着時間指定の緩和等をお客様に改善の申し入れを検討する（各社・客先の立地事情も違う事から取り組みは会員各社で実施）						
	●		物流業務の効率化・合理化	納品リードタイムの確保	発荷主事業者や物流事業者の準備時間を確保し、輸送手段の選択肢を増やすために、発注から納品までの納品リードタイムを十分に確保します。納品リードタイムを短くせざる得ない特別な事情がある場合には、自ら輸送手段を確保する（引き取り物流）等により、物流負担の軽減に取り組みます	■基本的には輸送を考慮したリードタイムで受注を行っているが、突発的な場合は引取り対応も実施	※各社で対応実施					
	○			着荷主側の施設の改善	倉庫等の物流施設の集約、新設・増設、レイアウトの変更等を行い、荷待ち・荷役時間の削減します	■着荷主としては、仮置き場や納品先が複数とならない様に取り組みを実施。運送会社から改善の申し入れがあった場合は協議し改善を検討する						
				業界特性に応じた独自の取組		■日本ガラスびん協会 では加盟会社及び系列物流会社を交えて定期的に情報交換を行っておりこれを継続する		※以降も継続				